

7 武中第664号  
令和8年1月9日

学校給食物資納品業者の皆様

東京都立武蔵高等学校附属中学校長  
堀江 敏彦

## 令和8年度 学校給食物資納入に係る登録申請の受付について

以下のとおり本校における令和8年度学校給食用物資納入に係る登録申請を受け付けます。登録を希望される事業者の方は、物資納入登録申請書と物資納入業者調査表をあわせて提出してください。納入事業者を決定するに当たっての資料とさせていただきます。

### 1 納入業者の要件

- (1) 契約は原則4月1日から3月31日の1年間である。
- (2) 取り扱う物資が常に良質かつ安全であること。
- (3) 適正価格で安定供給できること。
- (4) 衛生管理が徹底していること。
  - ・物資の取り扱い方が安全・衛生的であること。
  - ・施設の衛生管理が保健所等の指導に従っていること。
- (5) 学校から比較的距離の近い業者であること。
  - ・緊急時の注文や検収時の不合格品の取替えに等に早急に対応できること。
  - ・本校の指定する時間内（原則として7時00分～9時30分に納品、ただし青果は7時10分まで、その他生鮮食品は8時30分まで、午後納品の場合は13時～15時）に納品できること。
  - 納品口は牛乳・パンは食堂脇扉、その他は給食室（搬入口）を使用すること。
- (6) 学校の特性を十分に理解し、食材の調達に配慮すること。

### 2 提出書類

学校給食用物資納入登録申請書

添付書類

- (1) 営業概要書
- (2) 営業許可書（写） 義務づけられている場合
- (3) 食品衛生監視票（写）管轄の保健所が発行したもの  
必要業者（食肉類、魚介類、豆腐類、麺類、水産練り製品、醤油、味噌、冷凍食品、レトルト食品、乳製品、パン類の取扱い業者）
- (4) 細菌検査票（写）
- (5) 価格表またはカタログ、見積書 （申請書記入時の価格）

**3 書類提出期限**

令和 8 年 1 月 28 日（水）午後 5 時まで

**4 提出について**

紙または電子申請サービス（LoGo フォーム）で登録申請をしてください。

**（1）紙申請の場合**

①提出方法

直接御持参いただか、郵送にてお願ひいたします。

②提出先

東京都立武蔵高等学校附属中学校

〒180-0022 東京都武蔵野市境 4-13-28

電話番号 0422-51-4554

ファクシミリ 0422-51-3966

担当 経営企画室 大倉

**（2）電子申請の場合**

①提出方法

電子申請サービス（LoGo フォーム）を使用し提出していただきます。

②提出先

下記 URL 又は二次元コードよりアクセスして入力してください。

また本校ホームページにも、アクセスできる URL または二次元コードを掲載しております。

令和 8 年度学校給食用物資納入事業者 登録申請フォーム



フォームの URL（インターネット）

<https://logoform.jp/form/tmgform/1367341>

学校給食委員会の決定に基づき、採用の場合には後日、学校給食の契約書を送付いたします。  
なお、2月 28 日までに本校から連絡のない場合は不採用になりますので御了承下さい。